

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の令和7年度当初予算案の総額は、一般会計417億8,554万6千円、特別会計4億4,357万3千円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが安心して心豊かに暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を展開しております。

新年度は、しあわせ信州創造プラン3.0の基本目標である「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向け、県民生活の安全確保、文化芸術の振興、子ども・若者の夢や希望の実現、人権の尊重、男女共同参画や多文化共生社会の実現、学びの県づくりの推進など、多種多様な施策を総合的に推進してまいります。

また、信州未来共創戦略における4つの「明るい未来の実現に向けた取組の方向性」のうち、「女性・若者から選ばれる寛容な社会づくり」では、社会の寛容性を高めることにより、若者や女性の地元離れを防ぐとともに、一人ひとりの幸福感や自己肯定感を高め、その土台の上で、希望する方が安心して結婚や子育てをすることができる社会の実現を目指して取り組んでまいります。

以下、しあわせ信州創造プラン3.0の施策の総合的展開に沿って、県民文化部が取り組む主な施策につきまして順次御説明申し上げます。

#### **【県民生活の安全を確保する】**

安全で安心な県民生活を確保するため、交通事故や犯罪、消費者被害の防止に向けた取組を関係団体等と連携して推進してまいります。

昨年の交通事故死者に占める高齢者の割合は約6割と依然として高く、高齢

ドライバーによる交通事故の割合も増加していることから、季別の交通安全運動等において高齢者の交通事故防止に重点的に取り組んでまいります。

また、先月 22 日に 3 名の方が殺傷される痛ましい事件が発生しましたが、安全・安心に暮らしていける長野県の実現のためには、県民一人ひとりの防犯意識の向上が重要と考えております。近年増加する若年層を中心とした「闇バイト」と称する犯罪加担の防止に向け、SNS やスマートフォンアプリ等も活用し、県警、民間企業等と連携して幅広い世代に対し啓発を行ってまいります。あわせて、犯罪が起こりにくい環境づくりに取り組むため、「安全安心なまちづくり」のあり方を有識者と検討してまいります。

県民の皆様が自ら安全に消費生活を営むことができるよう、本年 4 月に消費生活センターを集約し、職員の知見の集約と資質・対応力の向上を図って相談機能を強化するとともに、市町村の消費生活相談員に対する研修等の支援を充実することにより、県と市町村が共同して消費者行政を推進する体制を構築してまいります。

#### **【人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する】**

持続可能な社会の実現に向けては、一人ひとりの消費者が環境や地域などに配慮した商品を選択するなどのエシカル消費を実践し、市場経済を通じて社会の変革を促しながら、よりよい未来を選び取っていくことが大切です。

このため、産業労働部の「しあわせバイ信州運動」と一本化した消費運動として、他部局とも連携しながら県民の皆様への浸透を図っているところですが、テレビ、WEB 等のメディアを活用した啓発を強化してエシカル消費の意義について理解を広げ、地元の商品の積極的な購入など、日常生活における更なる実践に繋がるよう取り組んでまいります。

#### **【文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する】**

文化芸術と触れ合うことは、県民の皆様にも心の豊かさと潤いをもたらします。

文化芸術があらゆる分野に根つき生かされるとともに、文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が次世代へ引き継がれるよう文化芸術振興の取組を推進してまいります。

文化芸術活動の創造力や発信力を社会課題の解決に活かすため、有識者による意見交換を行い、県における様々な施策に文化芸術を織り込む方策について検討してまいります。

「信州アーツカウンシル」では、地域の文化芸術活動に対する助成や専門スタッフによる相談・助言といった寄り添い型の支援に加え、これまで助成を受けた団体が、新たに支援する側としてアーツカウンシルに参画・協働する仕組みの構築により、県内全域における支援の輪を広げてまいります。

県民文化会館をはじめとする県立3文化会館については、広域的な文化芸術振興を担う拠点として、指定管理者である一般財団法人長野県文化振興事業団と連携しながら、引き続き県民の皆様の鑑賞や発表の機会の充実に取り組みます。また、3館が中核となって県内の公共ホール等のネットワークを強化し、協働して人材育成やプログラムの開発に取り組むことにより、地域文化の活性化を図ってまいります。

県立美術館においては、東山魁夷館開館35周年を記念した企画展を秋に開催し、約2年かけて修復・額装した皇居宮殿の壁画「朝明けの潮<sup>うしお</sup>」の原寸大の色分け大下図<sup>おおしたず</sup>を一般公開するほか、幅広い世代に美術館へ訪れていただけるような展覧会を開催してまいります。また、引き続き障がいのある方を対象とした特別鑑賞日やスクールプログラムの実施、県立美術館以外の会場における移動展や交流展の開催など、多くの皆様が美術作品を鑑賞し、学びを深めることができる機会の提供に取り組んでまいります。

県立歴史館においては、「安曇野」や「飯山市小菅地区」などをテーマとした企画展等を開催することにより、本県の歴史文化や県内各地の魅力を分かりやすく紹介するとともに、引き続き歴史資料等の収集・保存、歴史学習の拠点としての機能を担ってまいります。

今年度中に策定する「新しい長野県史編さん大綱」に基づき、令和8年度からの県史の編さんを円滑に実施するため、刊行の方法や編さんの方針等を具体化した編さん計画の検討を進めるとともに、県内外の各地に散在する資料の概要調査等を実施してまいります。

人口減少や少子高齢化の進行により民俗芸能の担い手確保が課題となっているため、地域振興局と連携しながら民俗芸能の保存・継承の支援に取り組んでまいります。

### 【子どもや若者の幸福追求を最大限支援する】

#### ◇若者の結婚・出産・子育ての希望実現

結婚、妊娠・出産、幼少期から青年期まで切れ目なく、次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組を進めてまいります。

婚活支援センターの運営と異業種交流イベントの開催を一体的に民間委託し、出会い・交流の場づくりの強化を図るほか、大学生や若手社会人向けに、プレコンセプションケアを含むライフデザインセミナーを開催し、仕事だけでなく、結婚や家庭、子育て等を含めた総合的なライフデザインについて、若者自らが考える機会を提供します。

また、社会全体で子どもの育ちを支え、次世代を担う子どもたちが安心して暮らすことができる社会を実現するため、「子育て家庭応援プラン」を拡充するなど、子育て支援を総合的に実施します。

保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備するため、昨年度末に実施した保育士・保育所等実態調査結果を踏まえた対策として、保育所等の管理職向けのマネジメント研修の実施や高校生及び保育士養成校の学生が保育現場の魅力を感じ取る機会を提供するなど、職場環境の改善による保育人材の確保・定着と学生の保育士への就労促進に取り組んでまいります。

子どもを3人以上扶養する世帯については、私立専門学校生の授業料・入学金を所得制限なく上限額まで減免するとともに、低所得世帯については、県内

出身者を対象に長野県立大学の授業料・入学料を減免するなど、多子世帯等に重点を置いて教育費負担の軽減を図ります。

#### ◇子ども・若者が夢を持てる社会の創造

子ども・若者が健やかに育つことができ、支援を必要とする子ども・若者を支えることができる環境を整備していくことが求められています。

家庭の経済状況等によって学びの選択肢が制約されないよう、給付型奨学金制度により、将来有望な若者の大学等への進学希望を応援するとともに、奨学生同士の交流を図り、意見交換や長野県への政策提案などを実施してまいります。

若者の主体的な活動の支援等につなげる場として、信州みらいフェスや信州若者みらい会議を開催し、信州をよりよくする提案を行政や企業等に対して行っていただくとともに、若者同士の交流を促進します。交流連携協定を締結している沖縄県との間では、長野・沖縄両県の若者が交流する機会を創出し、相互理解の促進や、地域づくりの核となる人材の育成などに取り組みます。

また、困難を抱える子ども・若者への支援としては、従来の「子ども・若者支援地域協議会」を拡充する形で「子ども・若者総合相談センター」を設置し、ひきこもりや発達障がい等に関する相談体制を強化するとともに、ヤングケアラーを早期に発見・把握し、必要な支援に結び付けるため、専用相談窓口の設置に加え、実態調査の実施や外国語対応通訳派遣の充実等により、ヤングケアラー支援の体制整備の強化に取り組んでまいります。

脳や神経に由来する個人レベルでの様々な特性の違いを多様性と捉えて相互に尊重し、社会の中で活かしていこうというニューロダイバーシティの考え方を企業に普及啓発するため、県内2地域に新たに専門人材を配置し、多様な発達特性を持つ若者の離職防止や就労促進を図ってまいります。

ひとり親家庭の就業・自立に向けては、引き続き生活・子育て支援、就業・相談支援などに取り組みます。児童扶養手当の支給、職業能力開発に係る受講

料助成や訓練期間中の生活費支援、弁護士による専門法律相談や公正証書等の作成支援、保証契約の締結に係る費用の補助など、ひとり親家庭が抱える課題に対し、包括的に支援してまいります。また、貧困等による子どもの進学段階における格差を是正するため、経済的課題を抱える家庭に対して入学試験に係る模擬試験費用及び大学等の受験料を支援してまいります。

依然として高止まり状態にある児童虐待への対応は喫緊の課題であるとともに、子どもの最善の利益の実現に向けて、全ての子ども及びその家族を社会全体で支えていく取組を推進していく必要があります。

新年度から現行の長野県社会的養育推進計画を見直した後期計画が始まります。全ての子どもが人として大切にされ、安心して育ち、自分らしく生きられるよう、「家庭養育優先原則」と、子どもが特定の大人との永続的な関係性を抱きながら成長できる養育環境を保障する「パーマネンシー保障」の理念に基づく取組を順次実施してまいります。

社会的養護が必要な児童の養育環境の改善を図るため、社会的養護下にある子どもの声を第三者が聴き、その声適切に対応するための体制を整備するほか、妊娠期から出産後において悩みや困難を抱える妊産婦等への相談支援や入所等による生活支援を実施してまいります。また、児童養護施設等の出身者が交流や相談のできる場の提供や、施設や里親家庭で暮らす子どもの習い事や就業体験に係る経費等の補助に取り組みます。

里親委託や特別養子縁組の拡大を図るため、里親を新たに開拓してその養育を支援する「里親支援センター」を児童福祉施設等に設置するほか、養子のあっせんを受ける際に養親希望者が養子縁組の民間あっせん機関に支払う手数料の一部を補助します。

**【年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる】**

年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが多様性や違いを認め、人権を尊

重し、社会や地域で個性や能力を発揮できる公正な社会を実現していく必要があります。

本県では、これまで「長野県人権政策推進基本方針」に基づき人権政策を総合的に推進してまいりましたが、策定から15年となり、この間、社会経済情勢の変化等に伴い人権を取り巻く環境は大きく変化し、新型コロナウイルス感染症に伴う人権に関する様々な問題の発生、SNS上の誹謗中傷など、人権課題は一層多様化、複雑化してきております。このため、人権尊重の理念や重要性を県民の皆様と共有し、人権がより尊重される社会を実現することを目的として、人権政策審議会において包括的な人権尊重を規定する条例の制定について、具体的に検討してまいります。

犯罪被害者等に切れ目のない支援を実現するため、見舞金の給付や長野県弁護士会と連携した無料法律相談などによる支援のほか、警察・市町村・早期援助団体などの関係機関と連携した支援体制の更なる充実に向けた検討を進めてまいります。

このほか、性的マイノリティの生活上の障壁を取り除くための長野県パートナーシップ届出制度の運用等、様々な課題の解消に向け取り組んでまいります。

また、近年増加する外国人県民の皆様につきましては、外国籍の方を含む全ての県民の皆様が地域社会の一員として等しく活躍できる社会を目指していく必要があります。このため、最低限必要な日本語や日本文化、生活習慣を学ぶことができるオンライン教室を通じて、外国人県民の皆様がどこに住んでも日本語で意思疎通を図ることができる環境を整えます。また、今後の外国人政策のあり方や現行制度上の課題等について議論するため、有識者等による長野県外国人政策検討会議（仮称）を設置するとともに、庁内に長野県多文化共生推進本部（仮称）を設置し、外国人に関する様々な課題に部局横断的に連携して取り組んでまいります。

### 【女性が自分らしく輝ける環境をつくる】

多様な働き方、暮らし方の選択肢がある中で、女性が自らの意思に基づいて、職場、地域、家庭などあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮し、自分らしく生活できる社会を実現していく必要があります。

女性が活躍できる職場づくりの推進に向けて、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動を発展させ、メンバーの拡大を図るとともに、企業や自治体等のリーダーの意識改革を促進し、各組織における更なる取組につなげます。また、新たに女性同士が悩みや課題を共有できる機会として、働く女性と女性リーダーの交流会を実施します。加えて、地域活動等における意思決定の場に女性の意見が反映される社会の実現を目指し、地域活動に意欲のある女性の後押し及び参加しやすい環境づくりを促進するため、地域で活躍する女性等の意見交換会を実施します。

悩みや困難を抱える女性が安心かつ自立して暮らせるよう、アウトリーチ型の相談、居場所の提供、自立支援等を一体的に行う民間団体の活動経費に対して補助し、若年女性等への支援を強化します。

ジェンダーギャップや性別による固定的役割分担意識をなくし、多様な価値観が認められ、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を図る施策を総合的に推進するため、令和8年度を初年度とする第6次長野県男女共同参画計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

### 【一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する】

変化が激しく先行き不透明な時代にあって、これまでの一律一様の学びから児童生徒一人ひとりのニーズ、個性、認知・発達特性に応じた「個別最適な学びへの転換」が求められております。

信州学び円卓会議や県民意見交換会における「議論」を「実行」へと移していくため、様々な主体の連携・協働の促進や取組状況の発信等に取り組み、県民全体の機運醸成を図ることで、「学びの『新しい当たり前』を共に創る」ため

の取組を県下に拡大してまいります。

信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した信州型自然保育認定制度「信州やまほいく」は、引き続き更なる認定園の普及を目指してまいります。さらに保育の質を向上させるためのフィールド整備への支援や自然保育に関する研修の実施、認可外の認定園に対する環境整備や保育料の負担軽減に取り組むほか、「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」に加盟する全国の自治体や関係者等の交流や学び合いの場として、「森と自然の育ちと学びフォーラム」を開催します。

**【一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる】**

不登校児童生徒が増加する中、一人ひとりに合った「学びの場」を確保することが重要です。

今年度創設した「信州型フリースクール認証制度」では、補助制度における補助対象経費の拡大などのほか、支援力向上のための研修の実施や、総合的な情報を発信するポータルサイトの充実を図るとともに、不登校児童生徒の支援機関の連携等をサポートする推進員を増員し、子どもたちに多様な学びの場を提供してまいります。

夏休みなどを活用し、子どもたちが、様々な分野の最前線で活躍する社会人や国内外の大学生など多様な先輩と関わりながら、国境や地域、世代を超えて学び合うアドバンス・ラーナーを対象とした自由研究型プログラムを開催することにより、多様な学びの機会を県内各地で創出します。

地方から大都市圏への流出を食い止め、また、大都市圏に住む若者や子育て世代を長野県に呼び込むため、県内外の高校生に長野県の高等教育機関で学ぶ魅力を発信するとともに、子育て世代に向けて長野県で学ぶことの魅力を併せて発信してまいります。

私立学校は、独自の建学精神に基づき、特色ある教育の実践を通じ、公立学校とともに公教育の一翼を担っています。長野県の子どものための多様な学びを

支えるため、引き続き私立学校への運営支援を行うとともに、私立幼稚園が実施する教育相談体制の整備や外部人材の活用などの特色ある取組の充実に向けた支援を行ってまいります。

**【高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する】**

長野県立大学は、今年度から第2期中期目標の期間が始まりました。大学がその理念や使命を果たすため、開学以来の着実な歩みを基盤として、飛躍を遂げられるよう、取組を進めてまいります。

新年度は、引き続き、地域の特性を踏まえた研究や地域イノベーションを実現するための産学官連携の推進など、大学とともに取り組んでまいります。

県内大学の収容力は依然として低く、県内高校生の大学進学者の8割以上が県外に進学していることから、県内の大学進学希望者の選択肢を増やすことが必要です。また、地域においては、大学の立地促進を契機とした地域の活性化が期待されております。このため、市町村と連携して県外大学への訪問や営業活動を実施するなど、県内への立地促進活動に取り組んでまいります。

また、理工系の県内大学や県内企業と連携し、学生が企業への理解を深める機会の創出や、県内高校生のキャリア形成に向けた交流会の開催などにより、理工系人材の確保・育成に取り組めます。

以上、令和7年度一般会計当初予算案における主な施策について申し上げます。

令和7年度特別会計当初予算案につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」に4億4,357万3千円を計上し、母子父子寡婦福祉資金の貸付けなど、ひとり親家庭、寡婦への福祉の充実を図ってまいります。

条例案は、「長野県美術品取得基金条例の一部を改正する条例案」以下4件  
あります。

事件案は、公立大学法人長野県立大学に関する議案2件であります。

以上、県民文化部関係の議案につきまして、その概要を申し上げました。

何とぞ御審議の程をお願い申し上げます。